

住教育の教科等横断的な指導に関する一考察

—— 家庭科住居領域「住居の安全」に着目して ——

速水 多佳子

(キーワード：家庭科，住居領域，住教育，教科等横断，住居の安全)

I 問題の所在

1. 多発する自然災害の状況

近年、自然災害が頻発、激甚化しており、毎年のように多くの人命や財産が失われている。大型の台風や集中豪雨などを原因として土砂崩れや河川の氾濫が発生し、それによって家屋が倒壊したり損壊したりするという災害が全国各地で起こっている。災害対策基本法第2条では、災害とは、「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」と定義されている。この法律において、自然災害の例として挙げられている、「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り」などの全ての現象が、実際に毎年のように発生している。内閣府が公表している「過去5年の激甚災害の指定状況一覧」を見ると、災害の中でも風水害による被害が目立つ。実際の状況としては、梅雨前線や台風による暴風雨及び豪雨による土砂災害、住宅への床下浸水や床上浸水、住宅の一部破損、半壊、全壊などの被害、そして人的被害も発生している。また、断水や停電などのライフラインの寸断、道路の損壊や崩落、倒木、農地の被害も生じており、私たちはいつでも起こり得る自然災害に対して、日頃から防災対策について考え備えておく必要がある。

最近では、令和5年8月の台風7号の影響で近畿や中国地方を中心に大雨などがもたらされ、橋や道路が崩落した。これによって、鳥取県東中部を中心に一時最大約850世帯が孤立状態になるなど大きな被害が見られた。今後、激甚災害に指定される見通しであることが、令和5年9月22日に発表されている。激甚災害とは、内閣府「激甚災害制度の概要」によると、国民経済に著しい影響を及ぼし、かつ、当該災害による地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成措置を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に中央防災会議の意見を聞いた上で、政令で指定される災害のことである。日本の国土は、全体の約7割を山地が占めており、河川が急こう配である。そのため、降った雨が山から海へと一気に流れることから、大雨による洪水や土砂災害が発生しやすい。また、日本は地震や火山活動が活発な環太平洋火山帯に位置しているため、地震の発生回数も多く、災害を受けやすい国土となっている。「過去5年の激甚災害の指定状況一覧」の中では、風水害による被害が目立つ状況であるが、大地震は一度発生すると甚大な被害を広範囲に及ぼす。大きな被害をもたらすような大地震はまれにしか発生しないが、人体に感じないような小さな地震は日常的に多数発生している。今年、大正12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災から100年目の節目の年にあたり、関東大震災の記録や教訓を継承することを目的として、様々なイベントが行われている。南海トラフ地震、首都直下地震などの大規模地震の発生も危惧され、自然災害に対して関心が高まっており、防災、減災に対する様々な取り組みが実施されている(国土交通省：「令和5年度総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」)。

2. 学校教育における住教育

住まいは、生活の基盤である。近年の災害発生状況からも、住まいの選択には安全性を重視する必要がある、そのためには住生活に関する知識の習得が欠かせない。学校教育では様々な教科等の中で、住生活に関する知識を得ることができるが、教科内容の一分野をなしており、小学校・中学校・高等学校と一貫して取り扱っている教科は家庭科だけである。学校教育における住教育に関して、家庭科が担う役割は非常に大きい。しかしこれま

で、家庭科で住生活について学ぶことは、教材の不足や生徒のプライバシーに関わる内容が多くて扱いにくいことなどが課題として明らかにされており、家庭科住居領域の扱いは低調であることが指摘されている（速水ら、2000）（小川ら、2014）。また、家庭科の授業時間数は限られており、その中で住生活に関する内容に費やす時間の確保はわずかとなり、十分な指導ができていないという実態もある（速水ら、2018）。中学校と高等学校の家庭科住居領域の学びの現状を大学生に尋ねた調査では、学習時に生活への役立ち感をもちにくく、学ぶ重要性が認識されにくいと考えられることが報告されている（藤平ら、2020）。家庭科住居領域に関しては、これまでに指導上の課題が指摘されながらも、大幅な改善は見られない状況にある。学校における住教育を、家庭科だけに頼るのは困難であると言わざるを得ない。

今後、住教育を充実させていくための方策として、学校教育全体で住教育に取り組むことが考えられる。現行の学習指導要領では、教科等横断的な学習を充実することが求められており、教科等間のつながりを意識した学習を進めるために、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントが推進されている。カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れて、他教科等と連携して学ぶことにより、住教育の改善が期待できる。家庭科と各教科等との関わりについては、小学校・中学校の学習指導要領解説の分析による研究で、学習指導要領の前回（平成20年告示）から改訂された現行（平成29年告示）への変更点として、教科間の関わりを示す他教科名の記載が増えていることが明らかになっている^{註1)}（黒光ら、2021）。また、各教科等の学習指導要領から住教育に関連した内容を抽出して整理した研究では、各教科等の学習内容の中に、住教育に関する内容が点在していることが明らかになっている（速水、2023）。しかし、住教育を各教科等で扱うことの可能性は確認することができているが、その学習内容まで詳細には把握できていない。

3. 研究の目的

以上のような問題意識から本研究は、各教科等で扱うことが可能である住教育の学習内容について具体的に検討することを目的とすることにした。教科等横断的な視点から住教育を捉え直すことを試み、各教科等の教科用図書の記載内容を整理し、家庭科を軸とした学校教育における住教育の在り方を考察した。

Ⅱ 研究方法

最初に、学校教育における住教育の全体像を確認するために、「小学校学習指導要領（平成29年告示）」、「中学校学習指導要領（平成29年告示）」と各教科等の学習指導要領解説から、住教育に関連すると考えられる内容を抽出した。そして、家庭科住居領域を軸として、各教科等で扱う学びの内容について整理した。なお、高等学校は各教科の科目数が多く、生徒の履修選択によってばらつきが出るため中学校段階までの分析とした。

次に、各教科等で扱う学習内容を具体的に見るために、現在、学校で使用されている教科用図書（以下、教科書）の記載内容を整理して、教科等横断的な視点から住教育の内容を考察した。学校教育において教科書は、「教科の主たる教材」として位置付けられており、使用義務がある。教科書は、学習指導要領への準拠、中立性・公正、正確性などの観点から審査された教材である。学校では教科書を基に授業が展開されていることから、教科書を分析することで、学習内容を具体的に把握することが可能となると考えられる。教科書の分析にあたっては、近年の自然災害が頻発している状況から、家庭科住居領域の学習内容である「住居の安全」に着目することとした。また本研究は、住教育におけるカリキュラム・マネジメントを進めていくための最初の段階として、小学校段階の教科書分析を行うこととした。

Ⅲ 結果と考察

1. 各教科等における住教育に関する内容

先行研究において、各教科等の学習内容の中から住教育に関する項目を学習指導要領から抽出し、整理した表となる「各教科等における住教育に関する内容（小学校）（中学校）」（速水、2023）を参考に、各教科等の学習指導要領解説から具体的な指導内容を抽出した。結果を表1（小学校）、表2（中学校）に示す。表中の各教科等の内容については、学習指導要領解説の「内容構成の考え方」、「内容構成」等の記載箇所から抽出したものである。

表1 各教科等における住教育に関連付け可能な学習内容（小学校）

分類	項目	国語	社会	算数	理科	生活	図画工作	体育	特別の教科 道徳
A	住居の機能と計画	A 話すこと・聞くこと ・ 話題の設定 ・ 情報収集 ・ 内容の検討 ・ 構文の形成 ・ 表現 ・ 共有 ・ 構文と内容の把握 ・ 精査・解釈					A 表現 ・ 造形遊びをする ・ 絵や立体、工作に表す		
B	快適な室内環境			【第2学年】 D データの活用 1 簡単な表やグラフ 【第3学年】 D データの活用 1 表と棒グラフ ・ データの分類整理と表 ・ 棒グラフの特徴と用い方 【第4学年】 D データの活用 1 データの分類整理 方法 ・ 二つの観点から分類する ・ 折れ線グラフの特徴と用い方 【第5学年】 D データの活用 1 円グラフや棒グラフ 2 測定値の平均 ・ 平均の意味 【第6学年】 D データの活用 1 テーブルの考察 ・ 代表値の意味や求め方 ・ 度数分布を表す表やグラフの特徴と用い方	【第3学年】 A 物質・エネルギー (3)光と音の性質 ・ 光の反射・集光 ・ 光の当て方と明るさや暖かさ B 生命・地球 (2)太陽と地面の様子 ・ 日陰の位置と太陽の位置の変化 【第4学年】 B 生命・地球 (3)天気の様子 ・ 天気による1日の気温の変化 ・ 水の自然蒸発と結露				
C	住居の安全	B 書くこと ・ 題材の設定 ・ 情報収集 ・ 内容の検討 ・ 構文の形成 ・ 記述 ・ 推敲 ・ 共有 C 読むこと ・ 構文と内容の把握 ・ 精査・解釈 ・ 考えの形成 ・ 共有	【第3学年】 (3)地域の安全を守る働き 【第4学年】 (3)自然災害から人々を守る活動 【第5学年】 (5)我が国の国土の自然環境と国民生活の関わり		【第5学年】 B 生命・地球 (3)流れる水の働きと土地の変化 ・ 雨の降り方と排水 【第6学年】 B 生命・地球 (4)土地のつくりと変化 ・ 火山の噴火や地震による土地の変化				【節度、節制】 ・ 基本的な生活習慣 ・ 身の回りの安全 ・ 節制を心掛けた生活
D	住生活の文化		【第3学年】 (4)市の様子の移り変わり 【第4学年】 (4)県内の伝統や文化、先人の働き 【第5学年】 (1)我が国の国土の様子と国民生活 【第6学年】 (2)我が国の歴史上の主な事象						【伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度】 ・ 我が国や郷土の伝統と文化 ・ 我が国や郷土を愛する心 【国際理解、国際親善】 ・ 他国の人々や文化 ・ 日本人としての自覚 ・ 国際理解と親善の心
E	地球環境への配慮				【第6学年】 B 生命・地球 (3)生物と環境 ・ 自然界のつくり合い ・ 自然の環境の調音と環境保全	身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容 (5)季節の変化と生活			【自然愛護】 ・ 自然環境 ・ 動植物を愛護
F	地域の住環境		【第3学年】 (1)身近な地域や市区町村の様子 【第4学年】 (2)人々の健康や生活環境を支える事業 (5)県内の特色ある地域の様子			学校、家庭及び地域の生活に関する内容 (3)地域と生活 身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容 (4)公共物や公共施設の利用			
G	住生活関連法規								

表2 各教科等における住教育に関連付けが可能な学習内容（中学校）

項目	国語	社会【地理的分野】	数学	理科【第2分野】	美術	保健体育【保健分野】	技術・家庭【技術分野】	特別の教科 道徳
A 住居の機能と計画	A 話すこと・聞くこと ・ 話題の設定 ・ 情報の収集 ・ 内容の検討 ・ 構成の検討 ・ 表現 ・ 共有 ・ 精査・解釈 ・ 考えの形成	C 日本の様々な地域 (2)日本の地域的特色と地域区分 ・ 日本の地形や気候の特色 ・ 海岸に囲まれた日本の国土の特色 ・ 精査・解釈 ・ 考えの形成	D データの活用 ・ データの分布の傾向 (ヒストグラムや相対度数の必要性と意味) ・ データの分布の比較	(4)気象と変化 (7)気象観測 ・ 気象要素 ・ 気象観測 (9)日本の気象 ・ 日本の気象の特徵 ・ 大気の動きと海洋の影響	A 表現 ・ 絵や彫刻のように感じ取ったことや考えなどを中心にして自己の考えを重視して発想や構想をする ・ デザインや工芸のように自己の表したいことを生かしながらも目的や課題を踏まえて発想や構想をする	(4)健康と環境 (7)身体と環境に対する適応能力・至適適応 ・ 身体環境への影響 ・ 環境で健康のよい生活ができる環境の鑑別 (9)飲料水や空気の衛生的管理 ・ 健康と飲料水や空気の密接な関わり ・ 健康のための基礎に適合した飲料水や空気の管理		
B 快適な室内環境								
C 住居の安全	B 書くこと ・ 題材の設定 ・ 情報の収集 ・ 内容の検討 ・ 構成の検討 ・ 考えの形成 ・ 記述 ・ 推敲 ・ 共有	C 日本の様々な地域 (2)日本の地域的特色と地域区分 ・ 日本の地形や気候の特色 ・ 海岸に囲まれた日本の国土の特色 ・ 精査・解釈 ・ 考えの形成	D データの活用 ・ データの分布の傾向 (ヒストグラムや相対度数の必要性と意味) ・ データの分布の比較	(2)大地の成り立ちと変化 (9)火山と地震 ・ 火山活動と火成岩 ・ 地震の伝わり方と地球内部の動き (9)自然の恵みと火山災害・地震災害 ・ 自然の恵みと火山災害 ・ 地震災害 ・ 地産災害 (4)気象と変化 (9)自然の恵みと気象災害 ・ 自然の恵みと気象災害 (7)自然と人間 (7)生物と環境 ・ 地域の自然災害		(3)傷害の防止 (7)交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・ 人的要因や環境要因などとの関わりによる傷害の発生 (9)交通事故などによる傷害の防止 ・ 安全な行動、環境の改善による傷害の防止 (9)自然災害発生による傷害 ・ 自然災害発生による傷害 ・ 二次災害による傷害 ・ 自然災害への備えと傷害の防止		【節度、節制】 ・ 望ましい生活習慣 ・ 安全で調和のある生活
D 住生活の文化	C 読むこと ・ 精査と内容の把握 ・ 精査・解釈 ・ 考えの形成 ・ 共有	B 世界の様々な地域 (1)世界各地の人々の生活と環境 ・ 自然及び社会的条件 ・ 世界各地における人々の生活やその変容 ・ 世界の主な宗教の分布		(7)自然と人間 (7)生物と環境 ・ 自然環境の調査と環境保全		(4)健康と環境 (9)生活に伴う廃棄物の衛生的管理 ・ 生活によって生じた廃棄物の衛生的な処理の必要性		【我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度】 ・ 伝統の継承 ・ 新しい文化の創造 ・ 国を愛する心 【国際理解、国際貢献】 ・ 日本人としての自覚 ・ 他国を尊重 ・ 国際的視野 ・ 世界の平和と人類の発展
E 地球環境への配慮		C 日本の様々な地域 (2)日本の地域的特色と地域区分 ・ 日本の資源、エネルギー利用の現状 ・ 国内の産業の動向 ・ 環境やエネルギーに関する課題					A 材料と加工の技術 (3)社会の発展と材料と加工の技術 ・ 生活や社会、環境との関わりを踏まえた技術の概念 ・ 技術の評価、選択と管理・運用、改良と応用	【自然愛護】 ・ 自然の崇高さ ・ 自然環境 ・ 自然の愛護
F 地域の住環境		C 日本の様々な地域 (2)日本の地域的特色と地域区分 ・ 少子高齢化の課題 ・ 国内の人口分布や過疎・過密問題						
G 住生活関連法規								

先行研究で、家庭科住居領域の学習内容として分類されているAからGの7項目（「A住居の機能と計画」、「B快適な室内環境」、「C住居の安全」、「D住生活の文化」、「E地球環境への配慮」、「F地域の住環境」、「G住生活関連法規」）（速水、2019）を軸として整理した。

小学校・中学校ともに、住教育と関連する記載が確認できたのは8教科等であった。小学校は、「国語」、「社会」、「算数」、「理科」、「生活」、「図画工作」、「体育」、「特別の教科 道徳」であり、中学校は、「国語」、「社会（地理的分野）」、「数学」、「理科（第2分野）」、「美術」、「保健体育（保健分野）」、「技術・家庭（技術分野）」、「特別の教科 道徳」であった。8教科等の中で、「国語」と「算数」、「数学」には、住教育に関する内容としての直接的に関連する記載は見られなかった。しかし、「国語」は日常生活の中から話題を決めたり、記録や報告などの文章、説明や解説などの文章を扱ったりする際に、住教育に関する内容を取り上げることが考えられる。また「算数」、「数学」は、データの活用をしたり、身の回りにある数量や事象を扱ったりする際に、住教育に関するデータを取り上げることが考えられる。

指導内容を見ると、「社会」と「理科」は、家庭科住居領域と関連している箇所が小学校・中学校ともに多い。家庭科住居領域の学習内容として分類したAからGの7項目の中から、近年の災害が多発している状況を踏まえ、「C住居の安全」に着目することにした。家庭科の授業実践において求められている「生活の営みに係る見方・考え方」として、「協力・協働」、「健康・快適・安全」、「生活文化の継承・創造」、「持続可能な社会の構築」の4つがある。この中で、住居領域では、「健康・快適・安全」を重視しており、豊かな住生活を目指して安全な住まい方の学習の充実が図られている。「C住居の安全」において関連している各教科等（「国語」、「社会」、「算数」、「理科」、「体育」、「特別の教科 道徳」）の小学校の教科書の記載内容を見ていく。これら6教科等のうち、直接的な住教育に関する記載の見られない教科である「国語」、「算数」、「特別の教科 道徳」を除いた3教科についての分析を行う。

2. 教科書の記載内容の分析

(1) 家庭科

家庭科住居領域の「C住居の安全」は、家庭内での事故や防火、防犯、耐震などの安全性や幼児、高齢者、障害者などへの配慮の必要性や方法に関わる内容を学習する。小学校家庭科の学習対象は、自分の身の回りを中心として扱うこととなっており、学校段階が上がるにしたがって身の回りから住居全体へ、そしてさらに、地域から社会へと広がる。現在の自分の生活の場である住居を考える学習から、将来のライフステージに応じた生活を考えるようになっていく。中学校段階では、「安全な住まい方」に重点を置いて扱うことになっており、家庭内の事故を防ぎ、自然災害に備えるための住空間の整え方について学ぶ。小学校段階の学習指導要領には「住居の安全」についての扱いはないが、関連すると考えられる内容は、「住まいの整理・整とん」の学習である。小学校の教科書の「住まいの整理・整とん」に該当する内容をまとめたものが表3である。

表3 小学校教科書の「住居の安全」に関する内容（家庭科）

【整理・整とんで快適に】 学習のめあて ○整理・整とんのよさや必要性に気づく。 ○整理・整とんの仕方がわかり、自分の持ち物や部屋を整理・整とんできる。 ○整理・整とんの仕方を工夫できる。	
1 なぜ整理・整とんをするのだろう	身の回りが整理・整とんされていると、快適に過ごせますが、かたづいていないと物を探したりそうじしたりするために多く時間がかかります。また、 <u>つまづいたり、思わぬけがをしたりしてしまうことがあります。</u>
	<学校内の整理・整とんウォッチング> 学校内の整理・整とんされている場所、整理・整とんが必要な場所、物を見つけて発表する。 <話し合おう> 部屋の写真から、快適に過ごすために、どのように整理・整とんすればよいかを考える。問題点や困ることは何かとその理由を記入する。
2 どのような整理・整とんができるだろう	物をどのように使うかを考え、使う目的や使い方によって分け、必要なものを残すことを整理といいます。また、整理したものを使いやすく、見た目も美しくかたづけることを整とんといいます。 <u>整とんをすることで物が見つけやすくなり、けがや事故を防いで、安全に生活できるようになります。</u>
	<整理・整とんの手順> ①見通しをもち、計画を立てる。 ②整理する ③整とんする ④使う、もどす ⑤見直し、続ける <考えよう> かたづいた部屋の写真から、どのように整理・整とんしたのかを考える。使う目的など、どのような観点で整理・整とんしたのかを記入する。

開隆堂「わたしたちの家庭科5・6」
※住居の安全に関する内容に下線を引いた。

「整理・整とんで快適に」のタイトルで、教科書には6頁の記載がある。自分の持ち物や部屋を整理・整とんできるようになることがねらいである。最初に、「整理・整とん」の必要性と、「整理」、「整とん」の違いを学び、その後に整理・整とんの仕方について身の回りを例として考える。その中に、「整理・整とんをすると、快適で安全に過ごすことができる」、「けがや事故を防いで、安全に生活できるようになる」という記載がある。整理・整とんを適切に行うことは、家庭内事故を防ぐための安全な住まい方を考える上でも大切であり、また災害時に、逃げ道の確保を考える際にも部屋が整理・整とんされていることは必要で、中学校の家庭科で扱う「住居の安全」につながる内容である。

(2) 社会科

社会科で「住居の安全」と関連した内容を扱っているのは、第3学年、第4学年、第5学年である。第3学年の内容をまとめたものを表4に示す。「地域の安全を守る」のタイトルで、34頁（全178頁）の記載がある。消防署、警察署の仕事について学ぶことから、地域の安全を守るためにどのような体制が取られているかを理解し、火災や事故を防ぐためには、自分には何ができるかを考える。ここでは、地域の安全を守るための働きを理解することが目的であり、住居の安全についての記載は見られない。しかし、消防設備の例として、熱感知器やけむり感知器の写真が掲載されており、自分たちにできることの具体的な例として、ガスこんろやストーブなどの火の始末についての確認の大切さが記述されており、住まいの安全を考えることにつながる。

表4 小学校教科書の「住居の安全」に関連付けが可能な内容（社会科：第3学年）

【地いきの安全を守る】	
1 火事から まちを守る	<ul style="list-style-type: none"> ・火事が起きたらどうなる ・学習問題をつくり、学習の見通しを立てよう ・消防しよをたずねて ・消防しよとさまざまな人のはたらき ・消防しよの1日 ・学校の消防せつびを調べよう 学校の消防設備の例：<u>熱感知器</u>、<u>けむり感知器</u> ・地いきの人々の協力 ・火事からまちを守るはたらき ・自分やまちの安全を守るために、わたしたちにできること
2 事故や事件から まちを守る	<ul style="list-style-type: none"> ・事故が起きたら ・学習問題をつくり、学習の見通しを立てよう ・交通事故のしより ・けいさつの仕事 ・学校のまわりを調べよう ・地いきの人の協力 ・事故や事件からまちを守るはたらき

教育出版「小学社会3」
※住居の安全に関する内容に下線を引いた。

第4学年社会科の「自然災害にそなえるまちづくり」の内容を表5に示す。自然災害として、地震と水害の2つが大きく取り上げられており、選択として火山の噴火と雪の災害の記述があった。全体で34頁（全224頁）の記載があり、そのうち地震については16頁、水害は12頁であった。自然災害から人々を守る活動として、市役所、県、消防、自衛隊などの関係機関がどのように対処するか、どのような備えをしているかを理解することがねらいとなっている。地震や津波、水害等の自然災害から住民を守るしくみや関係機関の役割について学ぶ。教科書には写真が多数掲載されており、その中の地震後の倒壊した住宅や水害による浸水した住宅の写真から、災害による住宅の被害の様子がわかる。また、「地震に強いつくりの家にするための工事」として、柱と柱の間に斜めに交差する木材を加える筋交いの写真、工事によって地震に強いつくりになった家の戸数のグラフ（十数年で急激に増加）が掲載されており、住まいの地震対策の必要性が理解できる。

第5学年社会科の「国土の自然とともに生きる」の内容を表6に示す。自然災害の中でも、主に地震災害と津波災害について記載されている。災害の種類や発生場所から、自然災害は国土の自然条件と関連していることを知り、国土の環境保全のために国や県などが対策を進めていることを理解することがねらいである。災害によって住む場所を失い避難生活を送ることになったり、ライフラインが止まったりして、私たちの暮らしに影響を及ぼすことが最初に書かれている。災害時の住まいの倒壊や損壊の様子、避難所の様子等の写真が多数掲載されている。日本の国土とその周辺にはプレートの境が集中していて、全国各地で大地震が発生するおそれがあり、地震のゆれに強くする改修工事が進められていることが書かれている。その改修の例として、小学校の校舎と新幹

線の柱の写真が掲載されている。また、地震のゆれに強いつくりで改修した学校数の変化のグラフがあり、現在の公立学校建物の耐震化率は100%に近い。学校は避難所としても利用される施設で、ほとんどの学校が強いつくりになったことが示されている。そして国では、公共施設の工事や強度の検査にかかる費用を補助するなど、全国の市町村で地震への備えが進むよう取り組みが進んでいることが書かれている。

社会科では、地域の安全を守る職業や安全なまちづくりの観点から災害について学ぶ。自分たちの住む都道府県の環境の特色を踏まえて、地域の安全を守るための諸活動について人々の生活との関連を踏まえて理解することをねらいとしている。社会科は地域の安全という視点から扱うのに対して、家庭科では家庭の中からの安全を考えるので、地域と住居内の安全を関連付けて扱うと理解が深まると考えられる。各家庭が安全な生活を送ることが地域、社会の安全へとつながることになる。

(3) 理科

理科で扱う内容は、「A 物質・エネルギー」と「B 生命・地球」の2つに大きく分かれている。第6学年の教科書に、「火山や地震と大地の変化」のタイトルで、16頁(全226頁)の記載があった(表7)。土地は、火山の噴火や地震によって変化することがあり、どのように変化してきたのかを知る。その大地の活動による被害を減らすためには、備えることが大切で、どのような取り組みが行われているかが書かれている。その中で、地域や学校での備えとして、地震で倒れないように補強された校舎、津波がくる危険がある時に高い所へ避難できる建物、簡易トイレや毛布、非常食等を蓄えた防災倉庫、日頃の備えとして、家具の固定についての図が掲載されている。また、資料には、火山活動や地震による生活への影響として、住宅や道路の被害状況の写真が掲載されている。

このように理科では、地震が起こる仕組みや災害発生後にはどのような影響があるかについて学ぶ。理科は地域での備えについて扱うのに対して、家庭科では、家庭内での備えとして、安全な家具配置や食料品のストック等について扱う。地震の発生する仕組みや発生後に地域がどのような状況になるのかを学び、その上で家庭科の学習を行うと、災害に備えることの必要性がわかり、より理解が深まると考えられる。

表5 小学校教科書の「住居の安全」に関連付けが可能な内容(社会科：第4学年)

【自然災害にそなえるまちづくり】	
地震にそなえるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな地震が起こったら ・市役所へ行って調べよう 地震や津波にそなえる取り組み 地域防災計画、関係機関の協力 ・大切な情報 防災マップ、ハザードマップ ・住民の命やくらしを守るために ひなんしせつ ・地震防災センターで調べよう 過去に起こった地震 ・地域にくらす人々のそなえを調べよう 防災倉庫、救援物資 地震に強いつくりの家 ・身の安全をたしかなものにしよう ・地震や津波にそなえて
水害にそなえるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・水につかったら ・水防学習館で調べよう 過去に起こった水害 ・市役所へ行って調べよう 地域防災計画、関係機関の協力 ・ひがいがくり返されないために ・地域の住民の取り組み 水防倉庫 ・水害にそなえて
火山の噴火にそなえて	
雪の災害にそなえて	

教育出版「小学社会4」
※住居の安全に関する内容に下線を引いた。

表6 小学校教科書の「住居の安全」に関連付けが可能な内容(社会科：第5学年)

【国土の自然とともに生きる】	
自然災害とともに生きる	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害と国土の自然条件 「大きな自然災害が発生すると、多くの人々の命がうばわれることもあります。また、<u>住む場所を失って避難生活を送ることになったり</u>、広い地域で電気やガス、水道などが止まったりして、多くの人々のくらしにえいきょうをおよぼします。大きな被害を受けた地域では、元の生活にもどるまで、長い時間がかかります。」 自然災害の種類と発生場所 地震災害、風水害、火山災害、津波被害、雪害 ・くり返す自然災害 日本で発生した大きな自然災害 ・大津波からくらしを守るために 自然災害に強いまちづくり ハザードマップ ・大地震からくらしを守るために 緊急地震速報のしくみ 地震のゆれに強くする改修 ・さまざまな自然災害からくらしを守るために 防災、減災
森林とともに生きる	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の国土と森林 森林と自然災害の関係 ・森林を身近に感じるくらし ・木を植えて育てる人々 ・森林を守り続けるための新しい取り組み ・森林を守るためにできることは

教育出版「小学社会5」
※住居の安全に関する内容に下線を引いた。

表7 小学校教科書の「住居の安全」に関連付けが可能な内容（理科）

【火山や地震と大地の変化】	
火山活動や地震によって、大地にどんな変化が起こるのだろうか。	○火山活動による大地の変化 火山が噴火すると、火口から火山灰などがふき出たり、よう岩が流れ出たりします。 ○地震による大地の変化 地震は、地下で大きな力がはたらき、大地にずれ（断層）ができることで起こります。地震が海底の地下で起こると、津波が発生することがあります。
火山や地震とわたしたちの暮らし	○火山災害に備えた取り組み ○火山の利用とめぐみ ○地震災害に備えた取り組み ・地域や学校での備え ・ <u>日ごろの備え</u> 家具がたおれないように固定する。 地震の後は、 <u>室内でもくつやスリッパをはいて歩く。</u> ・もし地震が起こったら ○過去から未来へ ・地震を語りつぐ「稲むらの火」 ・ <u>防災マップをつくってみよう</u>
資料① 過去の火山活動による大地の変化	現在は、火山活動が見られないところでも、過去にあった火山活動によって、大地が変化したようすを知ることができる地形があります。
資料② 火山活動による生活へのいきょう	火山の噴火の時に出る、火山灰やよう岩などは、とても高温で、大きな力をもっているため、周辺の大地を変化させ、人々の生活にいきょうをおよぼすことがあります。
資料③ 地震による大地の変化	地震では、断層による大地のずれが地表に現れたり、広いはんいの土地が持ち上がったたり、下がったりするような大地の変化が起こることがあります。
資料④ 地震による生活へのいきょう	地震によるゆれは、 <u>建物をこわしたり、山くずれを起こしたり、津波や火災を引き起こしたりするなど、人々の生活に大きないきょうをおよぼすことがあります。</u>

啓林館「わくわく理科6」
※住居の安全に関する内容に下線を引いた。

(4) 体育

第5学年及び第6学年で扱うことになっている7つの内容（A～G）の1つに「保健」があり、その中に住教育に関連する内容が含まれている。教科書には、「自然災害によるけがの防止」のタイトルで、4頁（全82頁）の記載があった（表8）。地震を例として、地震発生後にどのような原因でけがが発生する可能性があるか、それを防ぐためにはどのような対策をすればよいかを考えさせる。地震では、物が落ちてこない場所、倒れてこない場所を探して避難し、まず頭を守ることが書かれている。周囲の危険に気付いて危険を予測すること、危険を回避する方法を考えると、的確な判断の下に安全な行動をすることが求められる。また、避難所生活の中では、みんなが健康で快適に過ごすことができるように、小学生も自分でできることは進んでしようという姿勢が必要であると書かれている。

表8 小学校教科書の「住居の安全」に関連付けが可能な内容（保健）

【自然災害によるけがの防止】 自然災害によるけがは、どのようにすれば防止できるのでしょうか。地震を例に考えてみましょう。
○地震による災害には、どんなものがあるのでしょうか。 ・ <u>家屋の倒壊</u> ・津波 ・火災 ○地震によるけがは、どのようにして防いだらよいのでしょうか。 ・ <u>落ちてくるものから身を守る。</u> ・ <u>くずれそうな建物からはなれる。</u> ・ <u>たおれてくる物からはなれる。</u> ・海や河口の近くではできるだけ早く、高い所に避難する。 ○大きな地震が起こったとき、どんな危険がひそんでいるのでしょうか。 どんな対策をすることで、その危険を回避することができるでしょうか。 ○日ごろの備えの例 ・ <u>たなの固定</u> ・地域合同防災訓練 ・ <u>避難場所の確認</u> ・ <u>非常持ち出し品の用意</u> ・災害時の行動の仕方について、話し合っておく。
<資料> ○さまざまな自然災害 ・台風 ・落雷 ・竜巻 ・集中豪雨 ・大雪 ○情報の入手 ○避難所で小学生ができること

東京書籍「新しい保健5・6」
※住居の安全に関する内容に下線を引いた。

IV まとめ

近年は自然災害が頻発、激甚化しており、家屋の倒壊や損壊等が全国各地で起こっている。住まいの選択には安全性や周辺環境を重視する必要がある、人々の住まいに対するニーズは変化している。住まいは私達の日々の

生活を支える基盤である。災害に柔軟に対応するためにも、私たちは住まいに関する知識を習得する必要がある。これまで学校教育の中で、住教育は主に家庭科の授業で実施されてきた。住教育において、家庭科住居領域は重要な役割を担っている。しかし現在の学校では、家庭科に割り当てられた授業時間数は非常に少なく、その中で、住居領域の学習時間を確保するのは難しい状況にある。住教育の充実を図るには、家庭科の教科内のみで学習を深めていくには限界がある。そこで、教科等横断的な視点から住教育を捉え直すことを試みた。各教科等の学習指導要領解説及び教科書の記載内容を整理し、家庭科を軸とした学校教育における住教育の在り方を考察した。

「住居の安全」に着目して、各教科等の小学校教科書に記載されている住教育に関連する学習内容を整理した。「社会科」では、第3学年で消防署と警察署の仕事について学ぶことから、地域の安全を守るための体制を理解させる。火災や事故を防ぐための備えを学ぶところで、住居の安全と関連付けて扱うことが可能である。第4学年では、地震と水害という自然災害に対して、住民を守るしくみや備えを学ぶ。地震後の倒壊した住宅の写真が掲載されており、住宅の被害の様子から地震対策の必要性が認識できる。第5学年では、災害の種類を発生場所から国土の自然条件と関連付けて理解し、地震のゆれに強いつくりとなる建物の改修工事の必要性について知ることになる。「理科」では、火山や地震による大地の変化を学び、大地の活動による被害を減らすための備えとしての取り組みについて、必要性と方法について扱う。「体育」では、自然災害によるけがの防止として、地震を例として、地震発生後の危険を予測して回避する方法について扱う。

家庭科と各教科等とのつながりを見ると、小学校の家庭科では、住居の安全に関する内容を直接的には扱っておらず、自然災害と関連する記載は見られない。しかし、住まいの中の整理・整とんと「住居の安全」を関連付けて扱うことができる。「社会科」、「理科」、「体育」では、自然災害の例として「地震」を題材として扱っており、地震の被害状況に関する写真も多数掲載されている。「社会科」では、第4学年から「地震」の被害と対策について学ぶことから、第5学年と第6学年で学ぶ「家庭科」においても、整理・整とんの必要性を地震後の状況と関連付けて扱うことは可能であり、効果的であると考えられる。教科等横断的な視点から住教育を考えるにあたっては、各教科等の目標や内容を理解して、それぞれの教科等の特質を踏まえて整理しなければならない。住教育は毎日の生活と大きく関わっている。そのため、日常生活に必要な知識を生活経験と結び付けて学んでいくことが特徴である家庭科を軸として、教科等横断的な住教育を構築していきたい。

今後は、各教科等のつながりを意識して、実際の授業では住教育としてどのような内容を扱うか、効果的に学ぶためには、学校段階のどの時期にどのように扱うとよいのかについて、より具体的に授業案を考案したい。また、現在は小学校段階の教科書分析に留まっているため、今後は中学校の教科書分析も進め、小中の系統性についても検討していく必要があると考える。本研究では、家庭科住居領域の学びを軸として整理したが、家庭科の授業で扱う内容と家庭科以外の教科等で扱う内容について、各教科等のねらいに応じて関連付けて考える必要があり、今後の課題である。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 JP21K02150 の助成を受けたものである。

参考文献

- 藤平真紀子・久保博子、「中学・高等学校家庭科における住居・住生活分野の学習と日常生活への関わりに関する検討－教育学部および生活環境学部学生を対象とした家庭科教育に関する調査－」, 日本家政学会誌, 71, 2020, pp. 12-30
- 速水多佳子・関川千尋、「学校教育における住居領域の教育システムの有効性について」, 日本家政学会誌, 51, 2000, pp. 317-330
- 速水多佳子・瀬渡章子、「家庭科住居領域における指導の実態と家庭科教員の意識」, 日本家政学会誌, 69, 2018, pp. 503-514
- 速水多佳子、「学校教育における住教育－教科等横断的な視点から－」, 鳴門教育大学研究紀要, 第38巻, 2023, pp. 217-227
- 速水多佳子・瀬渡章子、「小学校・中学校・高等学校の家庭科住居領域における学習内容に関する分析－平成29年度使用教科書から－」, 日本家政学会誌, 70, 2019, pp. 371-387

- 石浦章一他, 『わくわく理科6』, 啓林館, 平成31年文部科学省検定済
国土交通省, 「【令和5年度】総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」, 2023
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/img/project2023.pdf> (2022年9月24日アクセス)
- 黒光貴峰, 西尾幸一郎「学習指導要領からみた家庭科と各教科の関わり」, 鹿児島大学教育学部研究紀要教育科学編, 2021, 72, pp. 87-101
- 文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)』, 東洋館出版社, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)』, 東山書房, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 家庭編』, 東洋館出版社, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編』, 東洋館出版社, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』, 日本文教出版, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 算数編』, 日本文教出版, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 理科編』, 東洋館出版社, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 生活編』, 東洋館出版社, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 図画工作編』, 日本文教出版, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 体育編』, 東洋館出版社, 2018
文部科学省, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』, 廣済堂あかつき, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 技術・家庭編』, 開隆堂, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編』, 東洋館出版社, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』, 東洋館出版社, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 数学編』, 日本文教出版, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 理科編』, 学校図書株式会社, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 美術編』, 日本文教出版, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編』, 東山書房, 2018
文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』, 教育出版, 2018
- 内閣府, 「過去5年の激甚災害の指定状況一覧」
<https://www.bousai.go.jp/taisaku/gekijinhukko/list.html> (2022年9月24日アクセス)
- 内閣府, 「激甚災害制度の概要」
https://www.bousai.go.jp/taisaku/gekijinhukko/pdf/index_01.pdf (2022年9月24日アクセス)
- 内閣府政策統括官(防災担当), 「令和5年台風第7号の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて」, 2023. 9. 22
https://www.bousai.go.jp/pdf/230922_kouhyou.pdf (2022年9月24日アクセス)
- 鳴海多恵子他, 『わたしたちの家庭科5・6』, 開隆堂, 平成31年文部科学省検定済
小川裕子, 中島喜代子, 石井仁, 田中勝, 杉浦淳吉, 小川正光, 「中学校, 高等学校家庭科における住居領域授業実践の実態からみた課題と提言」, 日本家庭科教育学会誌, 57(1), 2014, pp. 3-13
大石学他, 『小学社会3』, 教育出版, 平成31年文部科学省検定済
大石学他, 『小学社会4』, 教育出版, 平成31年文部科学省検定済
大石学他, 『小学社会5』, 教育出版, 平成31年文部科学省検定済
災害対策基本法, 昭和三十六年法律第二百二十三号
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=336AC0000000223> (2022年9月24日アクセス)
- 戸田芳雄他, 「新しい保健5・6」, 東京書籍, 平成31年文部科学省検定済

注

- 1) 黒光ら(2021)によると, 現行の学習指導要領解説(平成29年告示)において, 小学校家庭科では新たに, 音の内容について理科の光と音の性質の学習との関連が示された。また, 物や金銭の使い方の買物と社会科の地域に見られる生産や販売の仕事の学習との関連が示された。中学校では, 新たに食生活の内容において, 保健体育科, 理科, 住生活の内容において, 保健体育科, 消費生活・環境では, 社会科との関連が示された。

A Study on the Cross-curricular Guidance of Housing: Focusing on “Housing Safety” in the Housing Area of the Home Economics

HAYAMI Takako

In recent years, natural disasters have been occurring frequently, causing houses to collapse and other damage all across Japan. Safety and the surrounding environment are important considerations in choosing homes, which are the foundation supporting people’s daily lives. In order to be able to flexibly respond to disasters, we need to obtain knowledge about housing. Thus far, within school education, housing education has been conducted mainly through home economics classes. While home economics has played an important role in housing education, given that very few class hours are presently allocated to it in schools, it is difficult to secure enough time for housing education. Thus, we believe that learning through home economics classes alone does not allow for comprehensive housing education. We therefore aimed to reassess housing education from a cross-curricular perspective.

First, we reviewed the curriculum guidelines and the contents of the relevant textbooks for each school subject. Next, we listed and discussed the educational contents relating to housing education for each school subject, centered around home economics.